

令和3年度第1回大阪市被保護精神障がい者等地域移行推進検討会議（全体会議）議事要旨

1 開催日時：令和3年8月24日（火）15：30～17：00

2 開催場所：WEB会議

3 出席者の氏名：（委員：敬称略、50音順）

栄、堤、西浦、萩原、前川、芦田（傍聴）

（福祉局保護課：金崎課長、坂田課長代理、亀山課長代理）

4 議題

（1）長期入院患者の現状

（2）被保護精神障がい者等地域移行支援事業の実績報告

（3）個別支援の報告

（4）その他

5 議事内容

司会 坂田課長代理

挨拶 金崎課長

（事務局の紹介及び検討会議構成委員の自己紹介）

（ここより栄座長が進行）

資料1 「長期入院患者の状況」

資料2 「被保護精神障がい者等地域移行支援事業の報告」

資料3 「生活保護担当職員研修アンケート集計」

資料4 「令和3年度医療担当における取り組みについて」

○ 萩原委員

対象者のうち医療扶助審議会で不承認が27.8%ってすごく多いと思うがいかがか？

○ 大里係長

平成26年度から令和2年度のなかで1回でも不承認があった方なので、例えば平成26年、27年に不承認が出たけれども病状が悪化された方も含んだ数字にはなっている。一時的に病状が回復して現在は状況が異なるものが含まれるため、27.8%が多いか少ないかの評価はなかなか難しいところがある。

○ 萩原委員

個別支援の中で、22名いますが、実際に会われた印象など、お尋ねしたい。

○ 大里係長

実際に施設への退院調整をする予定でお会いして、その日は病状がよかったけど、次にいったら、躁状態になっておられる方もいらっしゃいましたので、本当に個別でそこは様々なのかなというところは感じています。本人にアプローチする前にまず、家族調整が必要な方は、やはりケースワーカーが入っていただく必要があります。

個別支援の22名のなかで、80歳以上の方が1人いますが、ほとんどは75歳未満の方にお会いしています。ただ一方で、対象者層には不承認が出たパターンが75歳以上の方も非常に多く

おり、直接支援というよりはもう環境調整に入るべき方もおられる状況です。

○ 堤委員

統合失調症の方々の平均寿命が、フィンランドでは、平均25年短いデータが発表され、非常に衝撃的だった。日本では、平均15年ぐらい。今の精神科病院の中の環境は格段に良くなっており、生活環境としては、現在の精神科病院は決して悪くはない。平均寿命とかのことを考えると、必ずしも地域に無理に戻すことが良いことか、そこもしっかり責任持って考える必要がある。

大阪市の認知症初期集中支援事業はものすごく大きな成果を上げて、非常に高いレベルで今でも年に、百名以上の方々の初期集中支援の繋がりができている。地域移行についてもそのためだけに動けるチームを作らないとよくならないと思う。地域に無理に戻したけど、1年後に亡くなったというのは、見方変えたら「それって失敗だったのでは」という言い方も出てくるかと思う。

○ 栄座長

統合失調症の人って、人生が普通の人でも平均年齢が短いという中で、どんなふうにも地域移行するのかっていう点では、この事業では一旦救護施設に入り、そこから新たな地域づくりをしてもらい、地域生活を開始してもらうという点がある。チームが必要というご意見いただきましたが、事務局で新たに考えていることとかありますか。

○ 金崎課長

救護施設に入っていたいただいた後も支援は必要であるが、その支援をどのような体制で行っていくかについては、今後検討していきたいと考えております。

○ 萩原委員

大阪市のこの事業は、病院から救護施設に入所してそこから次を考えるっていうのと、もう一つ成年後見制度の利用促進に一つの大きな柱としてあったのかと思います。ご家族がいらっしやなくなっただけっていう、やっぱりサポートされるご家族の存在が、非常に希薄になって、むしろそういったときに、どのあたりの相談しながら、進めていっていいかわからない状態の方って多数いらっしやると思います。

○ 前川委員

後見人をつけることを論議していくような場面で多分あるのかなと思っております。確かに本人の希望を掴みにくいけれど、やはりケースワーカーさんも入れて関わってほしい。家族以外の人たちの支援ですよ。この事業は、どちらかっていうと、成年後見制度ありきなのかなって私も考えています。

○ 栄座長

アンケートのなかで「地域移行を進めるにあたって何が課題ですか」の問いに、「家族の理解及び協力」の回答が、56.9%ありますが、成年後見制度っていう文言がなかなかないので、そういったあたりにつきまして事務局の方で、後見人の必要性はどのような形で考えてますでしょうか。

○ 大里係長

後見人についてはまだ話題にできてないのが現状かなというところ。実際には、対象の方と関わるなかで出てきたものについて、調整をしていくということになりますので、今回の事例3つについてはたまたま家族がいるような状況なので、ちょっと後見人とは、違うかと思えます。

潜在的に後見制度を利用する必要がある方は、非常に多くいらっしゃいますし、特にどちらかというとなら75歳以上の方で高齢者施設への環境調整をするにも制度がないと、誰がどういう責任を持っていけないように感じます。

そこにはやはりケースワーカーが行政としての立場にもなってきますので、研修ですね後見制度の研修自体は別でももちろんありますけども、今研修でもそこを強調してケースワーカーにも周知していきたいですし、個別支援に関わる際もそういう方が、意識して取り組んでいけたらというふうには考えています。

○ 栄座長

後見の文言自身そのものが、今回の資料ではなかったもので、今後はその辺りも視野に入れて、この事業の方を進めてもらいたいと思っています。

資料5「個別支援の報告」

(支援員の紹介)

○ 西浦委員

先ほど話題に出た成年後見の話ですけど、事例のケースでは、成年後見の利用が難しい。長期入院の方では、見た目よりもやはり社会性が少し衰えている。例えば、金銭管理の問題がある。社協の手を借りるとか、安心サポートですね、少し利用するとかそのあたりも、情報提供していかないとなかなか難しいのかなとは考えております。

○ 栄座長

救護施設を1回ワンクッションに入れていきますので、生活能力などの技術の面なんかもアセスメントしてもらえたらと思っています。

今回、いろいろな研修をしていただいたなかでも、「救護施設って何ですか」の質問があったんですけど、事例の方が救護施設を選ばれるときに、どのような理由で選ばれたか教えてもらってよろしいですか。

○ 半田支援員

事例1の場合は、個室で生活を送りたいという希望があったので、個室の救護施設を選択しました。事例2場合は、病院さんが比較的早くに退院していただきたいという希望もあり、空いている施設を提案しました。

○ 大里係長

2人とも最初居宅に戻りたいという希望は持っており、大阪市にそもそもの拠点がある方ではあるので、どちらも一定程度その服薬管理、金銭管理が落ち着けば、また居宅に戻りたいなというところがあるので、そういう意味で救護施設をすすめたところです。病院さんの意図としてもあります。

○ 堤委員

救護施設という厳しい規則ということですので、鉄の戒律みたいなイメージがあるので、現状とか、ぜひ教えていただきたいなど。救護施設のイメージっていうと空いているらしいと。

プライバシーがどれくらい守られるのかとか、そういった辺りも、ぜひ教えていただきたい。

○ 亀山代理

今、大阪市が所管する救護施設は全国一多く、12施設、定員が1448名となっています。そんな中で、昔はやっぱりいろいろ厳しいというような話を聞きましたが、近年では、個人情報の管理でありますとか、虐待の関係でありますとか、そういうところはやっぱり厳しくチェックされていますので、施設の中で共同生活をするわけですから、ルールはもちろん守っていただかなければならないですけども、例えば入所したらなかなか自由に外出できないということは今ではなくなっています。割と、自由に出入りはしていただいています。

最近では、コロナの関係もありまして、施設基準では4人部屋ですが、個室化についてもお願いしているところです。

救護施設が運営できる事業、例えば居宅生活訓練事業というのがありますが、施設に入っておられる、居宅生活を望んでおられる方で、ちょっと生活ができるかなって思うような人については、救護施設が近くのアパートでありますとかマンションの一室を借りて、そこに半年間ぐらい、1人で生活する訓練をするという事業です。

定期的に、救護施設の職員が訪問して、きちんと生活できているかどうか確認をする。例えば、1週間分のお金を渡して、そこで、そのお金でどういうふうにやりくりをするのかというところを、例えば月曜日にお金を渡して、金曜日に様子を見に行って、何に使っているか。お小遣い帳をつけているか、部屋の状況、ちゃんと掃除しているか、洗濯をしているか、そういうところまでチェックをしている。半年間そんな状況を確認し、きちんと生活できておられる方であれば、居宅生活に移っていただくというような支援も、大阪市内の救護施設はやっております。

成年後見の手続きなどについても、救護施設の職員が支援します。そういうのを利用していただいて、ぜひ救護施設の良いところを最大限利用していただいて、ご本人が望まれる生活ができるように、我々も支援をしています。

○ 柴座長

ぜひ事務局の方も、利用者の人がわかるようなパンフレットなどで、救護施設を知らない方へ、ぜひ周知をしていただきながら、ぜひ、一人一人の人権ということで、その人たちの人生を考えてもらえたらと思っています。

本日は、どうもありがとうございました。

(以上)